

遺贈・遺言セミナー

「老いじたく～あなたの財産を未来に」

あなたの財産を社会のために生かしませんか——。

高齢化、核家族化が進むなか、注目されている「社会貢献としての遺贈」について、弁護士の中山二基子（ふきこ）さんが「老いじたく あなたの財産を未来に」をテーマにわかりやすく解説します。遺贈の仕組みや寄付の方法、贈り先の選び方をはじめ、遺言書の作成方法と具体的な手続きについてもお話しいたします。

講師：弁護士・中山二基子さん

東京大学卒。世田谷区成年後見センター所長、
一般社団法人市民のための成年後見センター（銀のつえ）
代表理事、東京弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター
「オアシス」委員、日弁連 高齢者・障害者の権利に関する
委員会委員。
著書：「老いに備える～老後のトラブルと予防法（文春文庫）」、
「マンガでわかる成年後見制度（講談社）」など。



と き：2015年6月13日（土）

14：00～16：00 ※開場13：30（予定）

と ころ：朝日新聞社アサコムホール 別紙

（大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー12F）

定 員：100名（先着順）

参加費：無 料

申込方法：氏名、住所、電話番号、参加希望人数を電話かファクス、はがきまたはメールで下記係へ。ホームページからも申し込めます。

〒530-8211（住所不要）朝日新聞厚生文化事業団

「遺贈・遺言セミナー」係

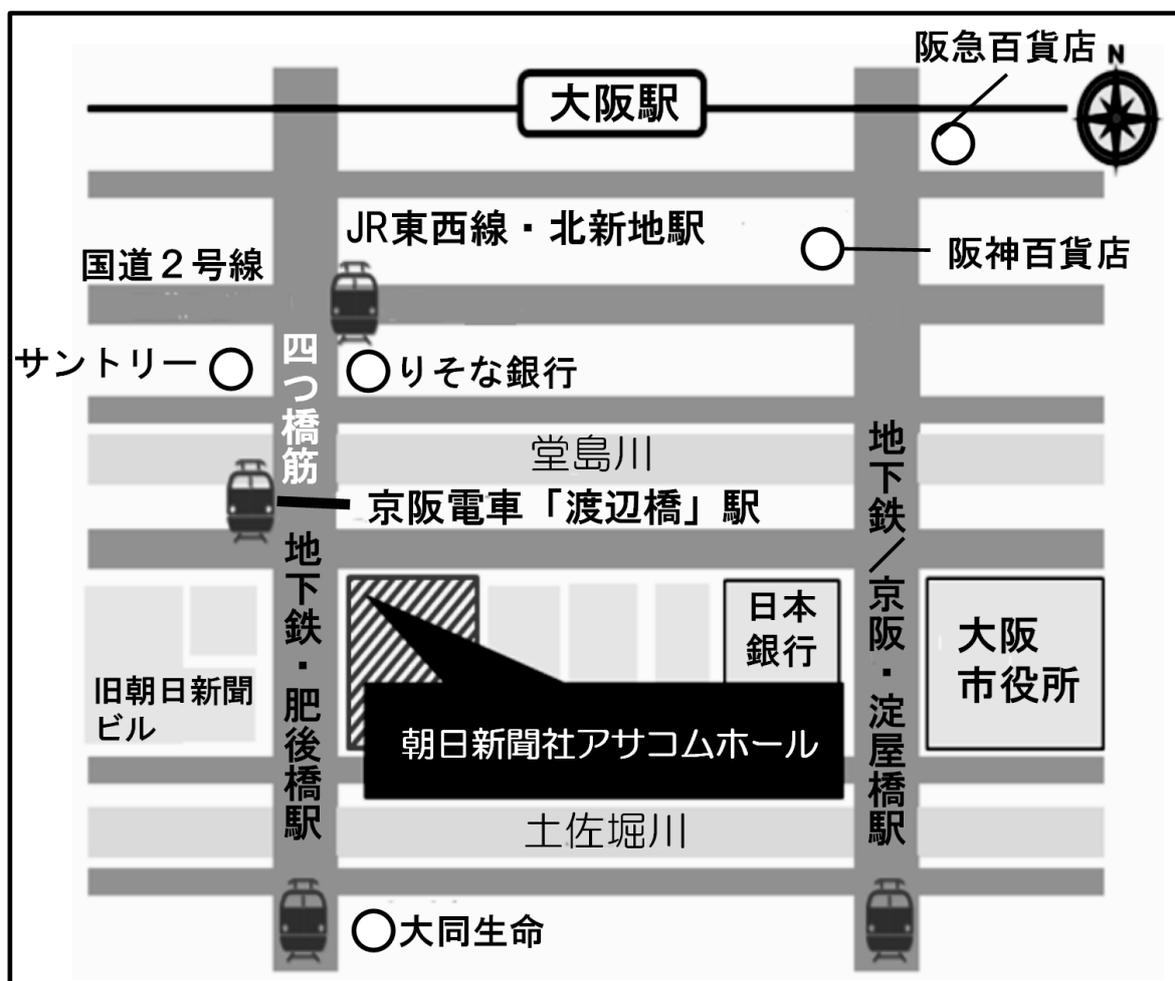
電話06-6201-8008 ファクス06-6231-3004

E-mail izou-o@asahi-welfare.or.jp

ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

●主催：朝日新聞厚生文化事業団

朝日新聞社アサコムホール
 〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
 中之島フェスティバルタワー12F



- 京阪中之島線「渡辺橋」駅下車、12号出口へ
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車
- 地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋」駅下車、6番または7番出口から徒歩5分
- JR大阪駅下車、桜橋口から徒歩11分
- JR北新地駅下車、徒歩8分

お問い合わせ先：朝日新聞厚生文化事業団「遺贈・遺言セミナー」係

(☎06-6201-8008)